

平成 28 年 4 月 28 日

市民農園ご利用者様

仙台農業園芸センター
農と触れ合う交流拠点 運営事業者
日比谷アメニス・日比谷花壇共同事業体
所長 坂本 邦雄

市民農園のご利用について

日頃より当センターの市民農園をご利用いただき、誠に有難うございます。

当センターの市民農園につきましては、震災以降長期間にわたり閉鎖しており、本年 3 月まで再開に向けた整備を実施しておりましたが、4 月のオープン以降、降雨後の水はけが悪い区画（畑）があることが判明いたしました。

市民農園をご利用の皆さまには、作付け時期を心待ちにしておられたことと存じますが、多大なるご不便をおかけすることとなり、申し訳ございません。

今まで、仙台市へ現況報告を、都度、実施してまいりました。今後とも、仙台市とともに実態調査及び対策を講じてまいる予定としておりますが、当面、下記のとおりに対応とさせていただきます。ご理解とご協力をいただきますようお願い致します。

記

1. ご利用料金について

水はけの不良等により、ご迷惑をおかけしておりますことから、現況を御理解の上、継続して利用される方については、今年度のご利用料金は半額とし、すでにご入金いただいた利用料金（1 年利用金額）の半額をご返金いたします。

また、今後の利用を希望されない場合には、ご利用料金の全額をご返金いたしますので、誠に恐縮ではございますが、5 月 30 日を目途にご連絡をくださいますようお願い致します。

ご返金方法につきましては、詳細決定次第、対象ご利用者様へ御案内申し上げます。

なお、現在の作付状況や今後の栽培計画など、ご事情は様々おありかと存じますので、ご不明な点は担当まで個別にご相談くださいますようお願い致します。

2. 水はけの改善対策について

水はけの改善については、原因調査や対策の実施について仙台市と協議しており、可能な限り早期の改善を図ってまいります。工事等によりご利用に影響が生じる場合には、事前にご相談させていただきます。

その際には、ご理解とご協力を頂きますよう、よろしくお願い致します。

担当	仙台市農業園芸センター 農と触れ合う交流拠点 運営事業者 日比谷アメニス・日比谷花壇共同事業体 坂本、難波 電話：022-288-0811 FAX：022-288-1772
----	--